

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月5日

【会社名】 株式会社ビットワングループ

【英訳名】 Bit One Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 邵 賛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目10番9号

【電話番号】 03(6910)0571(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 村 山 雅 経

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目10番9号

【電話番号】 03(6910)0571(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 村 山 雅 経

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権付社債及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

その他の者に対する割当	
第11回新株予約権	9,798,852円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	
	709,716,852円
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	300,000,000円

(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はない。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年10月26日に提出致しました有価証券届出書の記載事項の一部及び当該届出書の添付書類である取締役会議事録に訂正すべき事項が生じたため、これらを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 [証券情報]

第3 [第三者割当の場合の特記事項]

3 [発行条件に関する事項]

(1) 発行価格等の算定根拠及びその具体的内容

本新株予約権

本新株予約権付社債

代替書面・添付文書

- ・取締役会議事録を差し替えます。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

本新株予約権

第11回新株予約権の払込金額については、第11回新株予約権の発行要項及び割当予定先との間での締結が予定される総数引受契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎とした第三者評価機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社による評価書による算定結果(本新株予約権 1 個につき868円)を参考に、本新株予約権の 1 個当たりの払込金額を同額の868円といたしました。

今回の評価においては、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを採用し、基準となる当社株価620円(2020年10月23日の終値)、行使価額550円、ボラティリティー97.81%(2017年9月から2020年9月の月次株価を利用し年率換算して算出)、権利行使期間3年、リスクフリーレート 0.139%(評価基準における中期国債レート)、取得条項、新株予約権の行使に伴う株式の希薄化、当社株式の流動性、当社の信用リスク等を参考に公正価値評価を実施し本新株予約権 1 個につき868円との算定結果を得ております。

なお、行使価額550円は、当該直前営業日までの 1 か月間の終値平均574.55円に対する乖離率は7.33%のプレミアム、当該直前営業日までの 3 か月間の終値平均562.11円に対する乖離率は9.34%のプレミアム、当該直前営業日までの 6 か月間の終値平均461.69円に対する乖離率は25.53%のプレミアムとなっております。

(訂正後)

本新株予約権

第11回新株予約権の払込金額については、第11回新株予約権の発行要項及び割当予定先との間での締結が予定される総数引受契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎とした第三者評価機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社による評価書による算定結果(本新株予約権 1 個につき868円)を参考に、本新株予約権の 1 個当たりの払込金額を同額の868円といたしました。

今回の評価においては、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを採用し、基準となる当社株価620円(2020年10月23日の終値)、行使価額620円、ボラティリティー97.81%(2017年9月から2020年9月の月次株価を利用し年率換算して算出)、権利行使期間3年、リスクフリーレート 0.139%(評価基準における中期国債レート)、取得条項、新株予約権の行使に伴う株式の希薄化、当社株式の流動性、当社の信用リスク等を参考に公正価値評価を実施し本新株予約権 1 個につき868円との算定結果を得ております。

なお、行使価額620円は、当該直前営業日までの 1 か月間の終値平均574.55円に対する乖離率は7.91%のプレミアム、当該直前営業日までの 3 か月間の終値平均562.11円に対する乖離率は10.30%のプレミアム、当該直前営業日までの 6 か月間の終値平均461.69円に対する乖離率は34.29%のプレミアムとなっております。

(訂正前)

本新株予約権付社債

(前略)

当社は、上記算定方法が一般的に広く使われている算定計算式によるものであるから、この評価を妥当として、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債1個の払込金額を金10,000,000円(額面100円につき金100円)といたしました。

なお、転換価額620円は、当該直前営業日までの1か月間の終値平均574.55円に対する乖離率は7.33%のプレミアム、当該直前営業日までの3か月間の終値平均562.11円に対する乖離率は9.34%のプレミアム、当該直前営業日までの6か月間の終値平均461.69円に対する乖離率は25.53%のプレミアムとなっております。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権付社債

(前略)

当社は、上記算定方法が一般的に広く使われている算定計算式によるものであるから、この評価を妥当としており、当該評価結果を基準として、割当先と交渉を行った結果、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債1個の払込金額を金10,000,000円(額面100円につき金100円)といたしました。

なお、転換価額620円は、当該直前営業日までの1か月間の終値平均574.55円に対する乖離率は7.91%のプレミアム、当該直前営業日までの3か月間の終値平均562.11円に対する乖離率は10.30%のプレミアム、当該直前営業日までの6か月間の終値平均461.69円に対する乖離率は34.29%のプレミアムとなっております。

(後略)